

事例番号:340312

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第三部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 38 週 4 日

4:00 陣痛発来、破水、出血のため搬送元分娩機関に入院

4) 分娩経過

妊娠 38 週 4 日

4:20- 胎児心拍数陣痛図で基線細変動減少、一過性頻脈消失を認める

6:10 常位胎盤早期剥離の疑いで母体搬送となり当該分娩機関に入院

7:23 血液検査で白血球 21800/ μ L、CRP 4.09mg/dL

8:29 常位胎盤早期剥離の疑いで帝王切開により児娩出

胎児付属物所見 胎盤病理組織学検査で臍帯炎を伴った絨毛膜羊膜炎あり

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:38 週 4 日

(2) 出生時体重:2600g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:実施なし

(4) Apgar スコア:生後 1 分 4 点、生後 5 分 6 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バック・マスク、チューブ・バック)、気管挿管

(6) 診断等:

出生当日 重症新生児仮死、新生児遷延性肺高血圧

(7) 頭部画像所見:

生後 11 日 頭部 MRI で大脳基底核および白質全体に信号異常を認め、低酸素性虚血性脳症の所見

6) 診療体制等に関する情報

〈搬送元分娩機関〉

(1) 施設区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 2 名

看護スタッフ:助産師 1 名、看護師 1 名、准看護師 5 名

〈当該分娩機関〉

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 3 名、小児科医 2 名、麻酔科医 1 名、研修医 1 名

看護スタッフ:助産師 1 名、看護師 4 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、妊娠 38 週 4 日の入院より前に生じた胎児の脳の低酸素や虚血による中枢神経障害であると考ええる。

(2) 胎児の脳の低酸素や虚血の原因は、子宮内感染または臍帯血流障害、あるいはその両者の可能性があると考ええる。

3. 臨床経過に関する医学的評価 (2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

搬送元分娩機関における妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 搬送元分娩機関における妊娠 38 週 4 日入院時の対応(破水の診断、分娩監視装置装着)は一般的である。

(2) 妊娠 38 週 2 日からの胎動減少、血性羊水、胎児心拍数陣痛図で一過性頻脈なし、他覚的に腹部緊満の持続より常位胎盤早期剥離を疑い当該分娩機関に母体搬送したことは一般的である。

- (3) 当該分娩機関の入院時の対応(腔鏡診、内診、超音波断層法、分娩監視装置装着)は一般的である。
- (4) 当該分娩機関における胎児心拍数陣痛図の判読(基線細変動の減少、一過性頻脈の消失、軽度遅発一過性徐脈)から常位胎盤早期剥離が否定できないと判断し、頸管熟化が進んでいないことから、帝王切開を選択したことは一般的である。
- (5) 帝王切開決定から約1時間で児を娩出したことは一般的である。
- (6) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

新生児蘇生(バッグ・マスクおよびチューブ・バッグによる人工呼吸、気管挿管)は一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

- 1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項
 - (1) 搬送元分娩機関
なし。
 - (2) 当該分娩機関
なし。
- 2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項
 - (1) 搬送元分娩機関
なし。
 - (2) 当該分娩機関
なし。
- 3) わが国における産科医療について検討すべき事項
 - (1) 学会・職能団体に対して
入院前に発症した異常が中枢神経障害を引き起こしたと推測される事例を集積し、原因や発症機序についての研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

入院前に発症した異常が中枢神経障害を引き起こしたと推測される事例の発症機序解明に関する研究の推進および研究体制の確立に向けて、学会・職能団体への支援が望まれる。